

補償等について(補償の方針)

(補償方針)

- 本事故により建物等に損害が発生した場合において、原則として従前の状態に修復、復元するなど原状を回復（補修）いたします。
- それ以外に実際に発生した損害につきましても補償いたします。補償項目としては、家賃減収相当額、地盤補修工事完了後において生じた不動産売却損、疾病等による治療費などです。
- 相談窓口や個別訪問時に、皆さまから不安や被害の状況をお伺いしておりますが、実際に発生している損害は個々の事情によって異なります。引き続き状況をお伺いし、誠意をもって対応いたします。
- 地盤補修範囲にお住まいの方へ、仮移転または事業者による買取り等のご相談をさせていただいております。
- 補償に関する専門チームを設置し、個別に内容やご事情を確認しながら、誠意をもって対応してまいります。

補償等について(補償の方針)

補償の対象となる方

- ・ 本事故と因果関係があると認められ、実際に損害を被られた方

補償の対象となる地域

- ・ 次頁に示す『補償対象地域・地盤補修範囲』のとおり

※範囲外についても損害等の申し出があった場合、因果関係等確認のうえ個別に対応を検討してまいります。

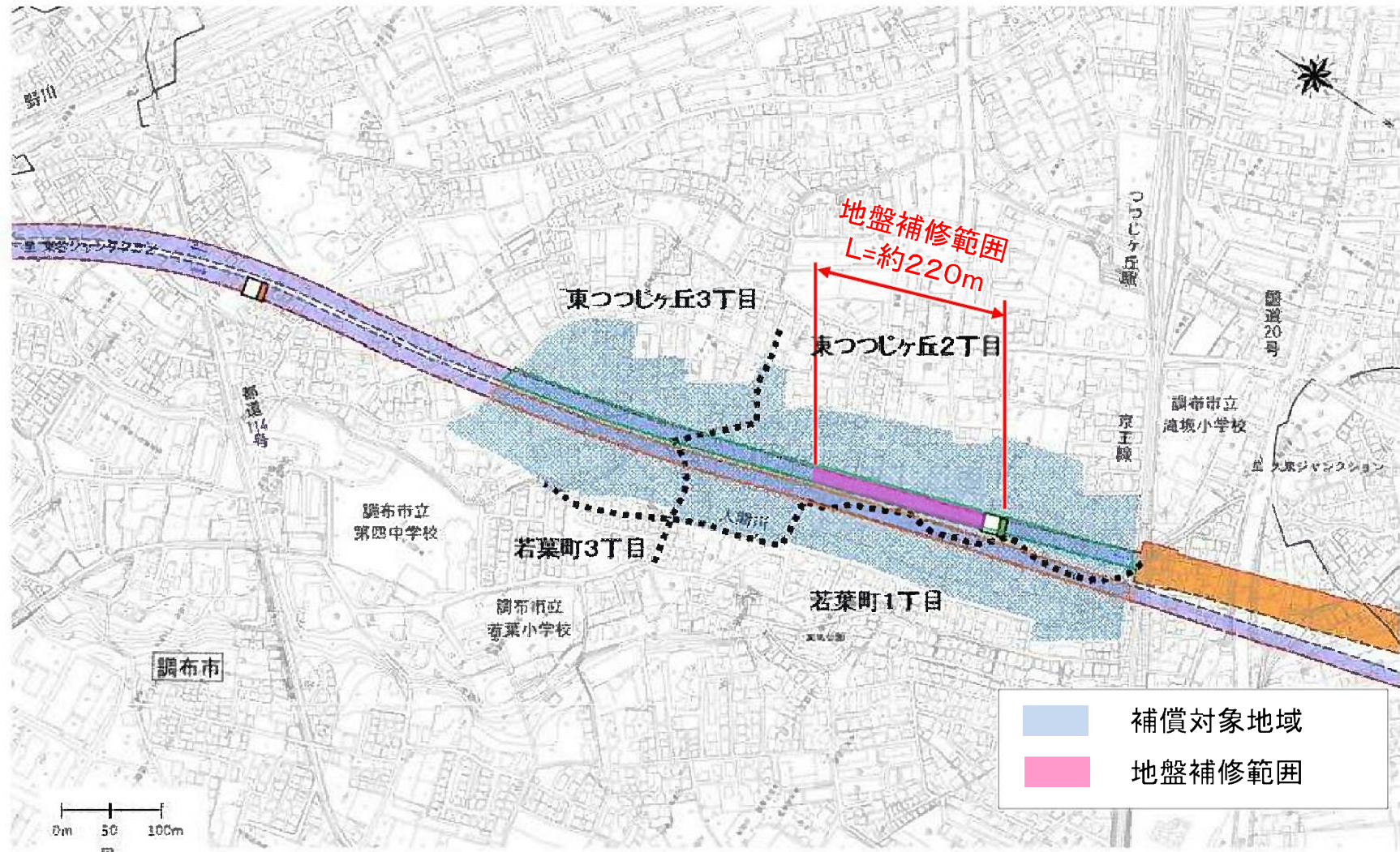
補償についての問合せ先

- ・ 下記までご連絡いただければ、担当者から折り返し連絡のうえ、個別に対応してまいります。

専用フリーダイヤル

TEL : 0800-170-6186 (受付時間 : 平日9:00~17:30)

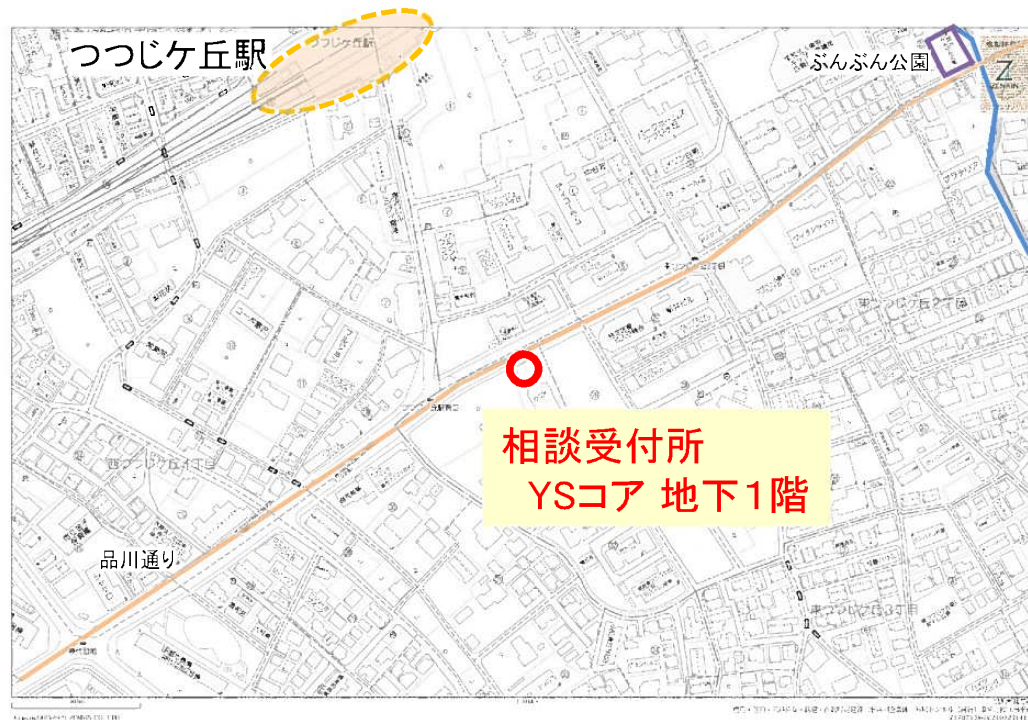
補償等について(補償対象地域・地盤補修範囲)



※上記範囲外についても損害等の申し出があった場合、因果関係等確認のうえ個別に対応を検討してまいります。

補償等について(相談窓口)

○東つつじヶ丘に、常設の相談窓口を設置



位置図

開設時間: 平日 10:00~17:00
(事前予約のご協力をお願いします)
住所: 東京都調布市東つつじヶ丘2丁目30-4
YSコア 地下1階
TEL: 03-5969-9185



相談ブースのイメージ

補償等について(現在の対応状況)

- 陥没・空洞箇所周辺の約1,000件の方へ、補償や家屋中間調査に関するご案内等を行うとともに、専用フリーダイヤルや相談窓口等において、住民の皆様からのご相談やお問合せ等に対応させていただいております。
- 家屋中間調査を実施したお宅の補修工事を行う等、被害の申し出をいただいた住民の皆様へ、個別の事情をお伺いし、必要な補償・補修の対応をさせていただいております。
- 地盤の補修範囲にお住いの皆様へは、確実に地盤の補修工事を行うため仮移転または事業者による買取等のお願いをさせていただくとともに、調査や測量にもご協力いただきながら、地盤補修工事の施工方法等の検討を行っております。

補償等について(補償・補修の状況等)

補償・補修の対応状況

令和4年1月31日時点

対 応 状 況	件 数
補償対象地域の世帯数	約1,000
家屋調査のご相談がある世帯数	約 265
うち、家屋調査が完了した世帯数	約 265
うち、家屋の補修等を実施中もしくは完了となっている世帯数	約 240
上記以外の実際に発生した損害に関する補償等のご相談について対応を行っている世帯数	約 55

補償等について(補償・補修の状況等)

- ・ 地盤補修範囲にお住まい方の仮移転・買取に関し、ご協力いただいたお宅については、防犯上の観点から、家屋の解体を進めてまいります。
なお、それをもって地盤補修工事をすぐに実施するものではありません。
- ・ 解体にあたっては騒音・振動対策を考えながら、住民の皆様方への影響に十分配慮し施工を行ってまいります。
- ・ 解体後は、近隣にお住いの方とご相談させていただきながら、フェンス等の仮囲いを設置いたします。